

設置届出に係る添付書類一覧

項目	番号	チェック	提出書類
基本的事項	1-①	<input type="checkbox"/>	経営理念及び施設の運営方針（設置趣意書）
設置主体	2-①	<input type="checkbox"/>	登記事項証明書 ・開設予定日より前3か月以内に発行したものを提出。 ・事業内容（目的）に有料老人ホーム事業について記載されていない場合は速やかに変更を行う。設置予定日までに変更後の証明書等を提出できる見込みがない場合、定めた期日までに法務局での変更手続きを行い、これを提出する旨の確約書を提出。
	2-②	<input type="checkbox"/>	直近の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、付属明細書 ＜他業を営んでいるときはその財務内容も添付＞ ・届出までに到来した決算期に作成した決算書を提出。
	2-③	<input type="checkbox"/>	入居金の返済債務についての銀行保証等 ・老人福祉法第29条第9項に定める保全措置を講じていることを証明する書類を提出。 保全措置を講じる必要性のないもの（家賃の6か月分を上限とする敷金等）については提出不要。
	2-④	<input type="checkbox"/>	【運営を他法人へ委託する場合】 委託契約書【原本証明要】
	2-⑤	<input type="checkbox"/>	委託された法人についての 1-①から2-②及び3-①から3-④に係る書類 ・施設全体で一元的にサービスを提供する観点から、運営を委託する場合には一部委託ではなく、全部委託とすること。
	2-⑥	<input type="checkbox"/>	【食事提供を他法人へ委託する場合】 委託契約書【原本証明要】
役職員等	3-①	<input type="checkbox"/>	組織図（事業主体及び施設） ・法人において有料老人ホーム事業がどのように位置づけられているのかを明確に記載。
	3-②	<input type="checkbox"/>	職員配置計画（勤務予定表） ・開設予定日から後1か月の勤務予定表を提出。他事業（併設の介護保険事業等）における勤務時間は含めず、有料老人ホーム事業としての勤務時間のみを記載。
	3-③	<input type="checkbox"/>	職員研修実施計画 ・年間研修計画を提出。「身体拘束廃止」「高齢者虐待防止」「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止」「事故発生防止」

	3-④	<input type="checkbox"/>	に係る研修を含める。 管理者の経歴書（様式あり）
規模及び構造設備	4-①	<input type="checkbox"/>	土地及び建物の登記簿謄本（借地・借家の場合は、これに加えて賃貸借契約書の写し） ・賃貸借契約書の写しは原本証明要。 ・登記簿謄本について、開設日予定日より前3か月以内に発行したものを提出。
	4-②	<input type="checkbox"/>	土地図面（案内図・面積実測図）
	4-③	<input type="checkbox"/>	建築図面（配置図・各階平面図・各室面積表） ・各階平面図について、室名（号室）、内法廊下幅、開口部幅等を記載。 ・各室面積表について、内法と壁芯の両方を記載。
	4-④	<input type="checkbox"/>	非常用設備配置図（非常用照明・ナースコール等） ・各設備の位置を平面図上に示す。
	4-⑤	<input type="checkbox"/>	消防法等に定める消火設備、警報設備、避難設備やその他事故・災害に対応させるための設備配置図 ・消火器、スプリンクラー、火災報知機、誘導灯等の位置を平面図上に示す。
	4-⑥	<input type="checkbox"/>	消防用設備等検査済証
運 営	5-①	<input type="checkbox"/>	防災連絡体制及び消防計画の写し ・防災連絡体制について、災害等の緊急時における職員間等の連絡網を提出。 ・消防計画について、消防署の受領印があるものの写しを提出。
	5-②	<input type="checkbox"/>	提供するサービス等に係るマニュアル ・事業所や法人として整備しているものを提出。 （事故防止・身体的拘束・高齢者虐待防止・感染症予防）
	5-③	<input type="checkbox"/>	届出をしている有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式1）

<p style="text-align: center;">契 約 等</p>	<p>6-①</p> <p>6-②</p> <p>6-③</p> <p>6-④</p> <p>6-⑤</p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>入居契約書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居契約解除に係る返還金、損害賠償等についても明記。 <p>管理（運営）規程並びに関係規則等（運営懇談会、健康管理、金銭管理、入居者の安否確認等を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営懇談会について、年1回以上開催すること。 ・利用者の金銭管理を行う場合は、利用者からの依頼書及び金銭管理規程を整備して提出。 <p>重要事項説明書（別紙様式）</p> <p>苦情処理体制表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内に掲示するものを作成。施設の苦情相談窓口だけでなく、東大阪市役所指導監査室介護事業者課の連絡先も記載。 <p>提供するサービスの具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6-③重要事項説明書の別紙2に記載するサービスの詳細な内容を明記。
<p style="text-align: center;">事業経営計画等</p>	<p>7-①</p>	<p><input type="checkbox"/></p>	<p>資金調達計画及び返済計画（初期総投資費用の内訳含む）長期資金収支計画及び損益計画（入居一時金、返還金、家賃、管理費、食費等の算定根拠を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設後30年間の長期収支を1年ごとに試算。 その際、併設の介護保険事業等の収支は含めず、必ず有料老人ホーム事業のみの収支とすること。
<p style="text-align: center;">そ の 他</p>	<p>8-①</p> <p>8-②</p> <p>8-③</p> <p>8-④</p> <p>8-⑤</p> <p>8-⑥</p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/></p>	<p>事業開始までのスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前協議、建築確認、着工、竣工、届出、開設までの流れを示す。 <p>建築許可及び開発許可</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築確認済証の写し及び検査済証の写しを提出。開発許可が必要な場合はその写しも提出。 <p>関係部局（建築、開発、消防、保健所等）との協議内容及び指導への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係部局との対応記録や指導内容をまとめる。 <p>地元説明会の開催と要望等への対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設にあたり、近隣住民の意見を聴取する機会を設け、その際に受けた意見・要望とそれに対する対応をまとめる。 <p>併設施設及び事業所の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料老人ホームに介護保険事業所等が併設されている場合は、その事業所名や事業所番号等を記載。 <p>モノづくり支援室との協議対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途地域が「準工業地域」内であり、「モノづくり推進地域」内に開設する場合は、その際に受けた指導事項をまとめ、それに対する対応状況をまとめる。 <p>※対象地域であるかどうかについては、都市魅力産業スポーツ部モ</p>

	8-⑦	□	<p>ノづくり支援室（本庁 14 階 電話 06-4309-3177）に確認してください。</p> <p>社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票 https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000020165.html</p>
	8-⑧	□	<p>・上記 URL から「社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票」をダウンロード後、記入してください。</p> <p>要配慮者利用施設における避難確保計画（対象施設のみ）</p> <p>・詳しくは危機管理室のウェブサイトをご覧ください。 https://www.city.higashiosaka.lg.jp/kikikanri/0000023807.html</p>